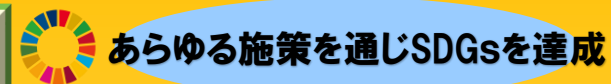


区の目標

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現



【区の使命】こどもから高齢者まで誰もの人権が尊重され、住み慣れた地域の中で誰もがいきいきと心豊かに安心して暮らせるよう、地域の特性に則した事業を総合的に展開し、区民に身近な存在としてムダを徹底的に排除した効率的・効果的な行政サービスを提供する

5つの経営課題

1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち



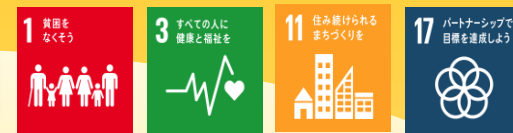
- (1)地域活動協議会による自律的な地域運営の促進… 1 p
- (2)にぎわいのある元気なまち …2p
- (3)区民による西部地域のまちづくり…3p

2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち



- (1)妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち… 4 p
- (2)こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち… 5 p
- (3)こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち… 6 p

3. 福祉と健康にみんなで取り組むまち



- (1)住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち… 7 p
- (2)「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち… 8 p
- (3)困りごとを受け止めるつながりがあるまち… 9 p
- (4)いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち… 10 p

4. 安全・安心のまち



- (1)防災意識が高いまち… 11 p
- (2)防犯意識が高いまち… 12 p
- (3)交通安全への意識が高いまち… 13 p

5. 区民の役に立つ区役所があるまち



- (1)区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営… 14 p
- (2)伝えて、行動につなげる情報発信力の強化… 15 p
- (3)快適な窓口サービスの提供と利便性の向上… 16 p
- (4)区民の役に立つ区役所を担う職員づくり… 17 p

具体的取組（実績）

【地域実情に応じたきめ細やかな支援】

○地域活動協議会が民主性・透明性を確保し、自律した運営と地域の課題やニーズに応じた活動が継続的に進められるよう支援を行った。

- ・インターネット活用への支援を充実
- ・地域活動協議会で実施している事業への補助金交付
- ・補助金事務におけるデジタル化（事務の簡素化）に向け、地域に対して支援を継続
- ・地域力向上のため、区ホームページ等を活用した地域活動に役立つ情報等を発信
- ・自主財源の確保につながる有用な情報の提供
- ・地域づくりアドバイザーによるつながり支援（企業・団体等の紹介）

【地域活動協議会の認知度向上に向けた支援】

○地域活動協議会の組織運営と活動が広く住民等に理解されるように、情報発信力の向上を支援した。

- ・地域活動協議会と連携した、認知度向上に向けた取り組みへの支援
- ・参加／参画者の増加につなげるために、くらしの便利帳、区広報紙、ホームページ、SNS、庁内スペース等を活用した広報を行った。

アウトカム指標の達成状況

・地域特性やニーズ、課題に応じて事業を改善・創出した地域活動協議会の数：令和8年度末までに17/17地域

⇒（実績）R5:一地域 R6:8地域/17地域 R7:12地域/17地域

B:未達成

自己評価

【地域実情に応じたきめ細やかな支援】

具体的取組（実績）に掲げる取組を行うことで、アウトカム指標のとおり、地域特性やニーズ、課題に応じて事業を改善・創出した地域活動協議会は着実に増加している。

【地域活動協議会の認知度向上に向けた支援】

具体的取組（実績）に掲げる取組を行っているが、区民アンケートにおいて、地域活動協議会のことを知っているという割合が令和6年度が60.8%、令和7年度57.9%と認知度が若干低下している。しかしながら、各地域活動協議会においては、事業の改善・創出や、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進に取り組んでおり、区役所からも支援を行っている。

今後の方針

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進を図るため、引き続き、地域実情に応じたきめ細やかな支援や地域活動協議会の認知度向上に向けた支援を行うことで、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められていると思う状態になるよう取り組んでいきたい。

具体的取組（実績）

【区民まつり】

- ・区役所を拠点に、東淀川消防署、多幸公園、(株)永和商店敷地内で、区内の地域や団体等と連携し開催。約3500人の方に参加いただいた。
- ・東淀川区創設100周年記念式典から続けて開催し、一体感のあるイベントとなった。

【町会加入促進】

- ・町会加入促進に向けて、区役所等が開催する様々なイベントにおいて町会加入促進チラシを配布。
- ・町会の運営に携わる方の課題解決の一助となることを目的として「町会の手引き」を作成し、各町会長へ配付した。

【新たな担い手と魅力発掘支援事業】

- ・地域課題の解決を願う地域と貢献活動に関心のある企業・教育機関・NPO・個人等が、意見や情報の交換ができる場として、東淀川みらい会議（2月27日開催）やキョードーチャンス！東淀川（1月から月に1度開催）を開催し、これらをきっかけに具体的なプロジェクトが進行中。

【BCP策定推進の拡充】

- ・企業等が災害や事故で被害を受けても重要業務を継続・復旧させることを目的に、福祉事業所を中心に、区内の企業・事業所のBCPの策定と地域連携の推進を図るため「BCP 学びの場」を開催（10月、12月）。
- ・BCP策定につなげる各種情報（「事業継続計画書（ひな形）」「区内のBCP取組事例」等）を区HPで公開し、BCP策定推進の強化に努めた。

【大学・企業等との連携】

- ・区内の大学（大阪経済大学・大阪成蹊大学）や企業等と連携し、学生や企業、地域と行政が連携する環境の醸成を図った。
- ・前掲の東淀川みらい会議において、区内大学の学生から活動報告をいただき、「学生と描く東淀川の未来デザイン」と題した意見交換会を行った。

【ICTの活用の促進】

- ・区役所内でのスマホの使い方教室や地域活動協議会ICTの活用の促進を図った。
- ・地活協担当者向けに、地域でのLINEを活用した広報講座を開催（8月）。

【2025年に向けたにぎわいづくり】

- ・東淀川区創設100周年に伴い、防災・まちづくり講演会等の開催や東淀川区創設100周年記念誌を作成し、地域への配付等を行った。

アウトカム指標の達成状況

・地域、企業、教育機関、行政等が新たな連携や協働に取り組む件数：令和8年度末まで毎年度1件以上
⇒（実績） R5:一件 R6:2件 R7:1件

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【区民による西部地域まちづくり】

- 1) 西部地域バリアフリーまちづくり協議会を1回、まちづくり構想部会を6回開催した。
- 2) 各地域が主体となったワークショップ等の開催や、地域課題の解決に向けたアクションプランの作成を支援した。

【もと西淡路小学校にかかる活用方策策定】

・大きなポテンシャルを有するもと西淡路小学校の活用について、災害時避難所機能を確保するとともに、地元・活用事業者のニーズや、令和6年度に実施したマーケットサウンディングの結果も踏まえ、活用方針を策定し、事業者公募を令和7年度末より実施している。選定された事業者と共に、にぎわい創出の拠点となるよう進めていく。

アウトカム指標の達成状況

- ・令和8年度末までに区西部地域8地域のアクションプランを作成し、PDCAサイクルを実施
⇒（実績）R5:2地域/8地域 R6:2地域/8地域 R7:3地域/8地域
- ・新大阪駅東口のまちづくりビジョンに基づく土地活用：令和8年度末までに2件以上実施
⇒（実績）R5:新大阪駅東口まちづくりビジョン策定 R6:ー R7:ー

B:未達成

B:未達成

自己評価

- ・指標の達成状況は未達成であるが、令和7年度においては、区役所の支援のもと、1地域においてアクションプランを作成した。また、複数の地域においてアクションプラン作成に向けた検討に着手しており、一定の進捗があった。
- ・また、新大阪駅東口まちづくりにおいては、今後具体化される、新大阪駅周辺地域まちづくりや新たな新幹線整備計画の動向を踏まえる必要があり、令和7年度においては、「新大阪駅東口まちづくり部会」の開催がなかったため、未達成とした。

今後の方針

- ・引き続き、「地域別保健福祉計画」、「個別避難計画」の策定の取組みと連携し、残り5地域のアクションプランの検討を進める。
- ・新大阪駅周辺のプロジェクトの動向を注視しつつ、必要に応じ、新大阪駅東口まちづくりビジョンの更新を検討し、ビジョンに基づく未利用地等の活用について、部会でのまちづくり検討を進めていく。なお、プロジェクトの動向により、検討の進捗に影響がある場合は、アウトカム指標の見直しを行う。

具体的取組（実績）

【妊娠期から子育て期までの切れ目のない施策の推進】

○ネウボラの体制の充実

- ・母子健康手帳交付時に全員に面接し、母子保健事業について情報提供している
- ・身近な相談先として、地域担当保健師を紹介し、育児の不安や悩みの相談に応じて切れ目のない支援を継続している

○助産師による専門的相談事業

- ・支援が必要な家庭に助産師が継続的に訪問する「専門的家庭訪問支援事業（妊娠期から3か月児健康診査まで）」を、区独自の取組みとして1歳まで延長している
- ・マタニティクラス時(予約制)および3か月児健康診査時に授乳等の相談支援を行う（年36回 141名に対して相談を実施）

- 4歳児訪問事業・当区に居住する全ての4歳児を対象に、保健師等による健康教育や子育て相談、絵本配付を行う（区内25 施設 611 名に対して健康教育を行い、915 名に絵本配付）

- 子育て応援事業・児童福祉法改正に伴い、妊産婦及び乳幼児の健康保持・福祉増進に関する包括的な支援を行うため、こども家庭センターの運営を開始。妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない子育て応援の取組として、「こどもが泣くこと」に関する理解を深めて、子育てに対する意識を高めるための参加型講座等を実施し、子育て家庭の孤立化を防止する。

（リアルベビー育児体験講座として、初めて赤ちゃんを迎える父・祖父母も対象に令和7年度10回おやこひろばやプラザ・区役所にて日曜日に開催し、95名の申し込みがあったが当日体調変化によりキャンセルもあり、65名の参加があった）

アウトカム指標の達成状況

- ・対象者へ支援終了時にアンケートを実施し「支援を受けたことにより育児の不安が軽減された」と答えた割合：令和8年度末まで100%を維持する

⇒ (実績) R5:100% R6:100% R7:100%

- ・すべてのこどもが必要な健診を受けることができ、母子保健事業が活用できる情報を受け取ることができた割合：令和8年度末まで100%を維持する

⇒ (実績) R5:100% R6:100% R7:100%

- ・子育て応援事業にかかる講座に参加した子育て家庭のうち、3か月児健康診査において、子育ての相談者・協力者がいると回答した割合：令和8年度末までに95.0%以上

⇒ (実績) R5:— R6:96.4% R7:100%

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築】

○保育所・幼稚園等乳幼児が通う施設や学校等に在籍している課題を抱えたこどもたちや、子育て世帯を児童虐待防止、貧困、ヤングケアラーなどの視点から区役所が支援する

- ・区内全小中学校において実施される、こどもサポートネットにおけるスクリーニング会議で把握された、課題を抱えたこどもたちや子育て世帯について学校と共有・連携しながら支援が必要な関係機関につなげた（16小学校8中学校において96回220ケースのスクリーニング会議Ⅱを開催）

- ・区独自の取組として上記事業の対象を区内保育施設等に拡げて、支援が必要な子育て世帯を適切な関係機関につなげる

- ・区独自の取組から見えてきた課題について、こどもが通う施設や学校等・地域・行政が共有する場を設け地域での見守りにつなげ、包括支援体制の構築をめざす

【子育て世帯を含む地域住民の交流促進】

- ・学校を活用した地域連携事業「はぐくみネット事業」、「生涯学習ルーム事業」、「学校体育施設開放事業」により、学校・地域・保護者・行政が連携した地域ぐるみの子育て・教育活動の充実を図った

- ・青少年育成推進事業

青少年指導員や青少年福祉委員をはじめとした区内各関係団体等が一丸となり、こども、青少年の健全育成に資する取組を支援し地域の意識向上を図った

青少年健全育成に係る大会等を実施し、各団体の活動を紹介するとともに関連するテーマの講座を行うことにより、健全育成活動への関心を持ってもらい、健全育成及び非行防止につなげた

アウトカム指標の達成状況

- ・支援を必要とするこどもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合：令和8年度末まで100%を維持する

⇒ **（実績） R5:100% R6:95.5% R7:100%**

- ・「世帯が福祉施策につながるにより、児童の課題が好転した」と答えた小・中学校及び保育所・幼稚園等の割合：令和8年度末までに60.0%以上

⇒ **（実績） R5：54.2% ※小・中学校のみ R6:78.3% R7:73.7%**

- ・「区役所と連携がとれている」と答えた小・中学校及び保育所・幼稚園等の割合：令和8年度末までに85.0%以上

⇒ **R5：75.0% ※小・中学校のみ R6:87.5% R7:89.4%**

- ・学校を活用した地域連携事業への地域住民の参画者の延べ人数：令和8年度末まで毎年度前年度実績以上

⇒ **R5：172,374人 R6:185,628人 R7:174,118人**

- ・青少年育成区民大会等でアンケートを取り、「子ども・青少年の健全育成に関する取組に新たに参加したい。又は、継続したいと思った」と回答する人の割合：令和8年度末までに80.0%以上

⇒ **R5：－ R6:75.2% R7:72.1%**

B:未達成

自己評価

学校を活用した地域連携事業において、学校施設の建替工事により施設を使用できなかった学校が生じたため利用者数が減少した。また、生涯学習ルーム事業の実施講座・実施回数が減少したことに伴い参加者数が減少した。

青少年育成区民大会におけるアンケート結果は、前年度と比べ割合がわずかに減少した。講演内容を良かったと回答した割合は昨年度より多かったが、「具体的に何をするか、できるか」につながりにくかった可能性がある。

今後の方針

引き続き各運営団体・学校と連携しながら各取組内容を実施するとともに、区HP等の広告媒体等を活用して積極的な情報提供を行い、広く事業の周知を図る。

区民大会については、子ども・青少年の健全育成に関する具体的な取組を参加者のイメージしやすいよう、テーマ設定等を工夫する

経営課題2-3

こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち

具体的取組（実績）

【「生きる力」の獲得、「自尊感情」の向上のための施策の推進】

- 学校の実情に応じた教育支援事業
自尊感情と人権意識の向上など、各学校の課題に応じて教育支援を行った
 - ・小中学校へのゲストティーチャー派遣事業 22回実施
 - ・鑑賞教育事業（小中学校対象） 23回実施
 - ・ステップアップ！検定にチャレンジ事業（中学校のみ対象） 1回実施
- 民間事業者を活用した課外学習事業
 - ・小・中学生の基礎学力の向上、学習習慣の定着のため民間事業者と協定を結び、区内中学校等で課外学習を実施した

【分権型教育の推進】

- 区教育会議、区教育行政連絡会
 - ・区内の教育環境や読書環境の充実に向け、立案段階から施策・事業等の意見を把握し、適宜これを反映させた
 - ・地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現を図った
区教育会議：3回開催、区教育行政連絡会：小中学校各3回開催
- 学校協議会の支援
区内各小・中学校で設置されている学校協議会の運営状況を把握し、運営補助や情報提供などの支援を図った
学校協議会委員研修：10回実施、学校協議会への参加：66回

アウトカム指標の達成状況

本取組が、児童・生徒の自尊感情の醸成や学力の向上に役立つと回答した学校の割合：令和8年度末までに80%以上 ⇒ (実績) R5:— R6:62.5% R7:100%

A：達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【地域における福祉コミュニティづくり支援】

- ・区役所と東淀川区社会福祉協議会が連携して、地域福祉コーディネーターを継続して配置できるよう地域に対して積極的に働きかけを行った
- ・「地域福祉コーディネーター連絡会」を年6回開催し、地域福祉コーディネーターの資質の向上に努めた
- ・各地域での地域福祉コーディネーターの認知度を上げるため、各種団体の会議等に参加して連携体制の強化を図った
- ・令和7年7月号の広報紙に特集記事を掲載、町会での啓発物配布等の取組を行った
- ・認知症の人にやさしいまちをめざし、令和7年11月号の広報紙を活用し、認知症の早期発見や認知症について正しい理解を深めるための啓発活動を行った

アウトカム指標の達成状況

- ・全ての地域の地域福祉コーディネーターに、相談のあったケースに対して、何らかの専門的支援につなげたり解決できた割合：令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する
⇒（実績）R5:100% R6:100% R7:100%
- ・地域福祉コーディネーターの1日あたりの相談受付平均件数：令和8年度末まで毎年度前年度実績以上
⇒（実績）R5: 3.57件 R6:4.16件 R7: 3.49件

B:未達成

自己評価

令和7年度については、一部地域で地域福祉コーディネーターが欠員となる時期があり、1日あたりの相談受付平均件数が前年度を下回る事となったが、相談のあったケースに対して、何らかの専門的支援につなげたり解決できた割合は100%で推移している。具体的取組（実績）に掲げる取組を行うことで、スキルアップに努めるとともに、令和7年度末までには、地域の身近な相談役としてすべての地域に地域福祉コーディネーターを配置している。専門的な相談機関の前に気軽に相談できる身近な相談先としての役割を担い、解決につながるような仕組みを構築できている。

今後の方針

引き続き、東淀川区社会福祉協議会と連携し、すべての地域に地域福祉コーディネーターを配置するとともにスキルアップの取組を継続して行い、気軽に相談できる身近な相談先として解決につながるような体制を整備する。また、効果的な広報啓発を実施し、各地域での地域福祉コーディネーターの認知度を上げ、地域との連携体制を強化する。

具体的取組（実績）

【地域別保健福祉計画につながる地域アセスメントの実施】

- ・地域福祉コーディネーターが、地域や東淀川区社会福祉協議会と連携して、地域別保健福祉計画を策定する際の基礎資料（地域の課題や強み等）についてアセスメントを行った
- ・地域別保健福祉計画の新規策定及び更新について東淀川区社会福祉協議会と共に支援するとともに、地域別保健福祉計画策定推進サポーターを配置、地域保健福祉コーディネーター連絡会（年6回）に参加し、関係機関及び地域住民との連携強化及び情報収集並びに計画策定に係る周知啓発等を行うことで、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築を推進し、「地域別保健福祉計画」、「西部地域アクションプラン」、「個別避難計画」の策定機運の醸成を支援した

アウトカム指標の達成状況

- ・地域別保健福祉計画が策定され、計画に基づいた活動が実施されている地域：令和8年度末までに17/17地域
⇒（実績）R5:7地域/17地域 R6:9/17地域 R7:13/17地域
- ・実情に応じて計画の見直しが行われ、更新されている地域：令和8年度末までに17/17地域
⇒（実績）R5:1地域/17地域 R6:7/17地域 R7:9/17地域

B:未達成

自己評価

具体的取組（実績）に掲げる取組を行うことで、「地域別保健福祉計画」、「西部地域アクションプラン」、「個別避難計画」の策定機運の醸成を支援し、令和7年度末時点で、地域別保健福祉計画が策定され、計画に基づいた活動が実施されている地域は13地域となり、令和8年度末までには全地域で地域別保健福祉計画が策定できる見込みである。策定済みの地域についても、地域福祉コーディネーターのアセスメント等により、実情に応じて計画の見直しが行われ、更新されている。

今後の方針

引き続き、地域別保健福祉計画の新規策定及び更新について、東淀川区社会福祉協議会と共に支援するとともに、地域別保健福祉計画策定推進サポーターを配置し、「西部地域アクションプラン」、「個別避難計画」の策定の取組と連携し、地域福祉コーディネーターや関係機関及び地域住民との連携強化及び情報収集並びに計画策定に係る周知啓発等を行う。

具体的取組（実績）

【生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖の解消】

- ・生活困窮者の自立支援
生活困窮者の早期把握と自立のため、「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）」と「支援全体会議」を31回開催し、区役所内外の関係部署と連携を進めた
- ・ひがよどなごみ勉強会
生活困窮状態にある世帯の小5～高3生等を対象に居場所を提供。学習支援等を行い、希望高校への進学につながるとともに高校中退を防止して貧困の連鎖を解消を図った（89回実施）

【総合的な相談支援体制の充実】

- ・複合的な課題を抱えた世帯に対して、分野を超えて関係機関が参画し解決を図る「総合的な支援調整の場（つながる場）」を14回開催するとともに、連携促進に向けた研修会等を3回実施した

アウトカム指標の達成状況

「困サポ」や「つながる場」において顔の見える関係ができたことにより、「支援者間が連携しやすくなり支援につながったと思う」と答える支援関係者の割合：令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する

⇒（実績） R5:94.2% R6:95.7% R7:99.2%

A：達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取組】

- ・ 検診実施医療機関でのポスター掲示や、乳幼児健診時の保護者、健康展での区民への啓発など、あらゆる機会を通じて特定健診・がん検診の受診勧奨を行った。
- ・ 新たな集団会場を追加するなど、検診受診機会の拡大を図った。
- ・ 受動喫煙の防止や禁煙の啓発活動
- ・ 区民が継続して健康づくり・介護予防に取り組んでもらうために、作成した「ひがよどウォーキングマップ」を、百歳体操・サポーター交流会・みんなの健康展等で配布するとともに、ホームページに掲載し周知を図った。
- ・ 「いきいき百歳体操」サポーター交流会・体験会を実施
- ・ 関係機関とも連携し、地域のニーズを把握して新たな立ち上げ支援を行った。（4箇所）
- ・ いきいき百歳体操実施拠点に「わくわくいきいき百歳体操(百歳体操に加えて、認知症等の予防となる内容を30分ほど実施する場)」の勧奨を行った。（40箇所で開催）

【高齢者等の在宅医療・介護連携の推進】

- ・ 医療・介護・地域・行政等の関係各所による在宅医療・介護連携推進会議及び、実務者会議を開催し、在宅医療・介護サービスの切れ目のない提供体制の構築にかかる課題の抽出と対応策の検討を行った。
- ・ 地域の医療・介護の資源を把握し、情報提供を行う
- ・ ポスター・リーフレット等の配布、配架及び区ホームページ等により周知啓発
- ・ 医療・介護関係者の研修を実施すると共に、情報共有や連携を図った。（オンライン研修実施 3月）
- ・ 市民に対する学習会・講演会等を実施 年1回(11月)

アウトカム指標の達成状況

- ・ 「いきいき百歳体操」または「わくわく！いきいき百歳体操」の実施会場数および実施者数：令和8年度末までに60箇所以上・1,500人以上
⇒（実績）R5:59箇所1,258人 R6:53箇所1,256人 R7:55箇所1,273人（概数）
- ・ 区イベント等におけるアンケートで「検診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなど健康増進に取り組んでいる」と回答する人の割合：令和8年度末までに90.0%以上
⇒（実績）R5:— R6:— R7:85.5%

B:未達成

自己評価

いきいき百歳体操の開催箇所数、参加者数とも増加した。生活支援コーディネーター等との連携協力による新たな立ち上げがあった。
健康づくりに向けての啓発活動や百歳体操等の健康寿命延伸への取組をさらに実施していく必要がある。

今後の方針

保健師と生活支援コーディネーターが連携協力し、活動場所の開拓や参加者への呼びかけなど、百歳体操への参加者増に向けた取組を引き続き行う。
引き続き、特定健診・がん検診の受診勧奨を行うとともに、予約なしがん検診の実施などの受診率の向上に向けた取組を行う。また、様々な世代が参加できる健康イベントの実施など、健康増進行動への機運を高める啓発活動の充実を図る。

具体的取組（実績）

【防災力の向上】

- ・HPやSNSを積極的に活用し、ニーズや時期に適した防災情報や地域の防災の取組等に関する発信を行った
- ・地域特性に応じた災害時の初期初動体制を構築する訓練等の実施支援を行った
- ・女性の視点も考慮した地域主体の避難所開設・運営訓練等の実施支援を行った
- ・新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会の開催、並びに災害時における新大阪駅周辺の情報提供拠点及び一時滞在スペースの開設・運営訓練を行った
- ・個別避難計画作成推進サポーターを活用し、「地域別保健福祉計画」、「西部地域アクションプラン」の策定の取組と連動しながら、「個別避難計画」の作成の機運の醸成を支援した
- ・福祉避難所、区ボランティアセンター、応急救護所等との、情報連絡体制を確立するために無線を活用した情報連絡訓練を行った
- ・福祉避難所、区社会福祉協議会、区医師会等の関係機関と連携した防災訓練を実施した
- ・地域主催の訓練に福祉施設との連携や要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施を支援した
- ・福祉避難所の運営をテーマにした講習会を実施した

アウトカム指標の達成状況

- ・17地域で実施する防災訓練や学習会を行うなかで、令和3年度と比べて新たな人材や繋がりが増えたと感じる地域の割合：令和8年度末までに17地域/17地域
⇒（実績）R5:7地域/17地域 R6:11地域/17地域 R7:12地域/17地域
- ・福祉避難所・緊急入所施設の指定数：令和8年度末までに令和7年1末時点：22施設より10.0%以上増加させる
⇒（実績）R5:— R6:22施設 R7:22施設

B:未達成

自己評価

区内11地域（11回）で、災害時の初期初動対応を想定するとともに要配慮者支援の観点を取り入れた訓練が実施されるよう支援した。また、地域及び関係機関と連携し、防災学習会の開催、新大阪駅周辺の一斉帰宅抑制実地訓練等を行った。
福祉施設等と連携した福祉避難所及び緊急入所施設開設訓練を実施した。
災害時の初期初動に重点を置いた地域防災活動が徐々に浸透してきているが、地域防災活動防災訓練や学習会を行う中で、新たな人材や繋がりが増えたと感じる地域数を令和8年末までの目標とする数値まで増加には至らなかった。

今後の方針

災害時の初期初動対応を確実にするため、地域ごとの特性に応じた初動訓練及び避難所開設訓練の実施支援を行う。
また、防災講座や学習会においては、地域防災活動への関心及び参加意欲の向上を図るため、災害対応に携わった区職員の体験談を取り入れ、地域防災活動の重要性を啓発する。さらに、SNS等を活用して各地域での防災訓練の取組を広く発信する。

具体的取組（実績）

【防犯対策】

- ・警察等と連携し、特殊詐欺被害防止や消費者保護を目的として、高齢者を対象に犯罪発生状況や手口等に応じた講習会や自己防衛対策向上の取組及び啓発活動を実施した
- ・犯罪抑止のため区防犯カメラの更新・維持管理、運用を行った
- ・自転車盗被害に効果の高いツーロック促進の啓発活動を実施した
- ・青色防犯パトロール活動の地域間連携を促進し、地域特性に応じた効果的な活動を促進した
- ・警察と連携し、夜間青色防犯パトロールを実施した
- ・各犯罪防止の効果的な啓発ポスターなどを作成し、スーパー等の商業施設や各地域集会所等へに設置するとともに、SNS等を利用した広報活動・地域の犯罪情報などを周知し、注意喚起を行った
- ・こどもや女性をねらった犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動を実施した
- ・地域や警察、企業等と連携した、街頭における犯罪防止の啓発活動を実施した

アウトカム指標の達成状況

東淀川区内で発生する特殊詐欺認知件数：令和8年度末までに令和5年と比較して5.0%以上減少させる
 ⇒（実績） R5:48件 R6:29件 R7:35件

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【交通安全対策】

- ・地域や学校、PTA等が主体となり、区民の交通安全、自転車利用のルール・マナー向上を目的とした安全教室を実施するための支援を行った
- ・各地域のニーズに合わせた、高齢者・保護者・子どもに対する自転車ルールの普及啓発活動を実施した
- ・自転車マナーアップ強化月間中、地域や警察、企業等と連携して、自転車利用適正化を目的にした普及啓発活動を実施した
- ・HPやSNS等を活用し、交通事故防止のためのヘルメット着用とともに、法改正に伴う運転中ながらスマホ等を含む自転車利用ルール周知・マナー向上の普及啓発を実施した
- ・地域や警察、企業等と連携した春・秋の交通安全運動等を実施（17地域）した
- ・各交通事故防止運動期間中、チラシやポスター配架等の実施及びSNSを活用した広報啓発活動を実施した
- ・淡路駅・上新庄駅周辺において、放置自転車対策を推進した

アウトカム指標の達成状況

SNSを活用した区民への広報活動及び注意喚起の回数：令和8年度末まで毎年度50回以上
 ⇒（実績） R5:57回 R6:50回 R7:51回

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【区政会議の運営】

- ・区政会議本会を開催した。（3回のうち1回不成立）
- ・各分野に関する専門部会を設けて部会別の会議・勉強会を適宜開催した。（部会6回、勉強会1回開催）
- ・WEBを含めたハイブリッドな区政会議の定着を行った。
- ・会議運営の改善に向け、委員アンケートを1回実施した。
- ・論点が絞られたわかりやすい資料の作成に努めた。
- ・意見への対応状況を区政会議において委員へフィードバックを行った。
- ・区政会議の場でのやりとりを含めた区の対応をホームページで公表した。
- ・区政会議の開催方法を検討し委員出席率向上に取り組んだ。

【広聴広報】

- ・市民の声（区回答分）：24件
- ・市民の声等に寄せられたご意見について、迅速確実に回答のうえ、適切な事務改善につなげた。
- ・身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組んだ。
- ・事務改善等の取組結果をHPやSNS等を活用し広報した。

アウトカム指標の達成状況

区政会議委員の本会出席率：令和8年度末までに75.0%以上
 ⇒（実績）R5(改選後):53.0% R6:50.0% R7:67.7%

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【区民が必要とする情報発信の強化】

- ・広報紙、ホームページ、SNS、広報板等で情報発信を行った。
- ・東淀川区マスコットキャラクターや東淀川区住みます芸人等を活用した情報発信を行った。
- ・ホームページにおいて、情報の更新状況が一目で確認できるよう、表現や更新方法を工夫した。
- ・ホームページ、SNSでは即時性に富む情報提供を行っていくとともに、災害時にはSNSの情報発信の優位性が高まることから、平時から、ユーザー数が多く、緊急情報をプッシュ通知で伝達できるLINE及びユーザー間での情報拡散力が高いX（旧Twitter）を中心に、SNSフォロワーの募集を行った。
- ・大阪市LINE公式アカウントによるセグメント配信により、区民が「知りたい（ほしい）」情報を積極的に配信した。
- ・広報紙特集記事のテーマ選定に民間事業者のノウハウも活用した魅力ある紙面づくりを行った。
- ・スマホ教室などあらゆる機会を利用して広報紙の個別配送件数を増やす取組を進めた。

【行動につなげる情報発信力の強化】

- ・イベントや自助・共助についての広報を行う際には、単なる告知に留まらず、区民のイベント参加や自助・共助の取組の実行等の行動を喚起することを意識して表現や広報手段の工夫に取り組んだ。
- ・上記取組の一つとして、広報紙において取材による記事を充実させるとともに、その内容をホームページ等でも活用した。

アウトカム指標の達成状況

- ・広報紙の配付部数及びSNSフォロワー数：令和8年度末までに合計50,000以上
⇒（実績） R5:40,449 R6:36,612 R7:37,079

B:未達成

自己評価

- ・広報紙については、新聞発行部数の減に伴い、新聞折込部数は減少しているものの、個別配付については、チラシやデジタルサイネージ等の広報効果により増加傾向にある。また、紙ベース以外に区HP、大阪市LINE公式アカウント等でデジタル媒体の広報紙読者も一定数見込まれる。
- ・区役所のイベントや講座にてSNSの広報をすることで、大阪市公式LINEアカウントの新たな「友だち」の獲得に取り組んだ。LINEターゲットリーチを昨年度末から34%増加することを達成した。

今後の方針

- ・広報紙については、区民の興味、関心が高い内容の記事を掲載する等、情報の精査をすることで、限られた紙面でより効果的な情報発信の工夫を行う。新たにクイズの連載を始めて、毎月の特集記事に関心を持っていただく工夫など、手に取ってもらえる魅力的な紙面づくりに努める。
- ・SNSについては、区民の興味、関心を引き、拡散したくなるタイムリーな情報を積極的に発信し、イベントでのLINEの友だち募集の啓発などにより、新規フォロワーの獲得に取り組む。

具体的取組（実績）

【住民情報窓口の混雑緩和】

- ・ 区役所に設置の行政キオスク端末の利用を通じて、案内人の誘導による証明書発行体験によりコンビニでの証明書取得の促進を図った
- ・ 申請書作成支援システム*により、マイナンバーカードを活用して申請書作成の手間を省き手続き時間の短縮を図った（*マイナンバーカードから読み取った氏名・住所等が記載された申請書等を印刷できるもの）
- ・ レジのキャッシュレス化による利便性の向上
- ・ 来庁時のマイナンバーカード持参を促進（周知チラシの配布）
- ・ 待合ロビーでのマイナンバーカード取得促進の動画放映
- ・ 行政オンラインシステムによるマイナンバーカードの受取り予約
- ・ マイナンバーカードを利用したマイナポータルでの転出届（令和8年3月専用ブース設置）
- ・ 来庁前予約受付システム、待ち状況確認システム（混雑状況・お呼び出し状況）の活用
- ・ 他拠点窓口（出張所、サービスカウンター、市税事務所等）の利用促進
- ・ 広報紙、HP、SNSによる混雑情報の発信、マイナンバーカードの交付・利用の促進及び他拠点案内
- ・ 区役所内案内サインの見直し（来庁者の目的に応じたスムーズな移動のため、案内表示の視認性向上と配置適正化を実施）

【窓口業務委託】

- ・ 住民情報窓口、保険年金窓口、総合案内(1階)、保健福祉課総合相談窓口(2階)において窓口業務委託等を実施した

【窓口サービスの向上】

- （住民情報窓口（出張所含む））
- ・ 出生届出者への記念品の贈呈
- ・ 東淀川区オリジナル婚姻届の窓口無料配付
- （その他窓口）
- ・ 申請書作成支援システム設置による利便性の向上
- ・ 総合案内窓口等に、遠隔手話・外国語通訳機能を持つタブレット端末の活用
- ・ 総合案内窓口におくやみコーナーを設置
- ・ スマート申請の利用促進

アウトカム指標の達成状況

コンビニでの証明書の交付割合：令和8年度末までに51.8%
⇒（実績） R5:36.9% R6:41.7% R7:48.6%

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【職員力の向上】

・区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を開催し、職場の内部統制機能を向上させることで、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組んだ。

また、内部統制員である課長等が、全市で起こっている不適切な事態について発生原因や再発防止策等を確認し、自課（担当）でも起こり得る「不適切な事態」であると考えられる場合は、自課（担当）内の各担当者へフィードバックし注意喚起するなどの対応を行った。

・5S活動や標準化を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図った。

・区役所を訪れるすべての方に区役所での時間を気持ちよく過ごしてもらえるよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで接遇マナーの弱点に気付き、改善する組織風土醸成に向けた取組を継続して行うとともに、接遇基礎の振り返りをはじめ、事前に実施した覆面調査結果や接遇に関する市民の声を共有し、当区が直面している接遇課題とその対応方法を職員に認識させることで、接遇マナーの向上に取り組む職場風土の醸成を推進した。

・上司が組織目標を明確にして部下と共有するとともに、部下の役割を明確にし、OJTによる人材育成や将来の方向性の明示を行った。

アウトカム指標の達成状況

東淀川区民のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合：令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する

⇒（実績）R5:93.8% R6: 95.8% R7: 95.7%

A：達成

自己評価

—

今後の方針

—